

国民生活審議会第7回消費者政策部会議事要旨

1. 日 時 平成19年4月27日（金）10：00～15：10

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第1特別会議室

3. 出席者

（委員）松本部長、大河内委員、大村（多）委員、芝原委員、長田委員、早川委員、原委員、三木委員、御船委員、宮川委員、山口委員、渡邊委員

（事務局）西局長、堀田審議官、井内消費者企画課長、西村消費者調整課長、藤崎国際室長、山崎補佐

（説明省庁等）

別紙に記載

（1）消費者基本計画の検証・評価・監視の各省庁等ヒアリング

各省庁からの検証・評価・監視シートに沿った簡潔な説明の後、委員から主に以下の意見があった。

① リコール制度の強化・拡充〔施策1～3〕

○国土交通省の自動車の事故情報収集・発信システムを高く評価しているので、経済産業省も同様の情報収集・発信システムを構築して欲しい。

○製品評価技術基盤機構と国民生活センターが持つ事故情報の共有化を図って欲しい。

○製品評価技術基盤機構の事故情報のリストは、時系列になっているだけで商品別に分かれていないなど使い勝手がよくないのでこの点改善願いたい。

○内閣府のリコール情報ポータルサイトは、「リコール」とか「社告」で検索しても検索結果の一番上に出てこないで、この点工夫して欲しい。

② 食の安全・安心分野におけるトレーサビリティシステムの普及促進〔施策7～9〕

○外国産の牛肉が日本に輸入される際には、国内の行政機関は、当該牛肉について入手可能なトレーサビリティの情報があれば、その情報を国内の消費者に伝えるようにして欲しい。

③ 消費者団体訴訟制度の導入〔施策22、23〕

○内閣府は、適格消費者団体に対する情報提供の仕組みの構築、研修の実施を通じて団体を育てていくことが必要ではないか。

○特定商取引法の場合には、取消権を認められる要件が分かりにくいので、団体訴権の導入に当たって検討を行う際は、特定商取引法の取消権の整備もお願いしたい。

○内閣府所管の消費者契約法に団体訴訟制度が導入され、また今後は経済産業省所管の特定商取引法、公正取引委員会所管の景品表示法で団体訴訟制度導入についても議論が行われることとなるが、それぞれの法律にはオーバーラップする部分もあるので、将来には消費者団体が適格申請しやすいように制度を総合的に包括したり、調整したりすることが必要なのではないか。

④ 分野横断的・包括的な視点に立ったルールづくり〔施策10～21〕

○経済産業省が都道府県知事に特定商取引法の通信販売、電話勧誘販売についての権限を委

譲する取組みを速やかに開始したことについては、高く評価する。

- 景品表示法、特定商取引法に違反した事業者に対し行政処分を行うに当たって、被害者の救済のため原状回復命令などを当該事業者に出せるような仕組みにしてもらいたい。
- 現行の特定商取引法の指定役務制度では、網の目をくぐる事業者が色々出てきてしまうので、網羅的に取締りが出来るような仕組みにしなければならないのではないか。また、金融商品取引法については、今後海外先物取引も規制対象に含めるようにする必要があるのではないか。
- 多重債務問題の関係では、現在の作業シートでは、担当省庁が、金融庁と法務省だけとなっているが、政府の多重債務対策本部に参画した省庁も担当省庁としてこのシートに盛り込んでいただきたい。
- 悪質商法を助長する不適正与信を排除するため、割賦販売法の改正を是非お願いしたい。

⑤ 消費者からの苦情相談の活用〔施策33～36〕

- メールマガジン「見守り新鮮情報」については、「評価」の欄に、アンケートの回答内容が良かったから「未然防止、拡大防止が図られていると思慮される」と記載されているが、メールマガジンにより高齢者の消費者トラブルが減少したというのを何とか把握できる形での評価方法を確立していただきたい。
- 消費生活センターで処理が困難な案件が円滑に解決されるように、日本司法支援センター、地方自治体等の関係機関との連携の在り方について検討し、本当にその問題が解決されるためのネットワーク作りに取り組んでいてもらいたい。

⑥ 環境に配慮した消費者一人ひとりの取組みの促進〔施策29～32〕

- 環境ラベルについては、様々な種類の表示があり、これが消費者には非常に分かりにくいので、整理してもっと分かりやすくすることが必要である。

⑦ 学校や社会教育施策における消費者教育の推進〔施策24～28〕

- 文部科学省は、他の省庁と調整した上で学校に消費者教育のカリキュラムの枠を盛り込むことを是非検討していただきたい。

⑧ 緊要な消費者トラブルへの対応〔施策37～45〕

特に意見なし

⑨ リスクコミュニケーションへの消費者の参加促進〔施策4～6〕

特に意見なし

(2) その他

次回の部会は5月下旬開催の予定。

以上

(別紙)

各省庁等説明者

(内閣府)

国民生活局	消費者企画課長	井内	正敏
国民生活局	消費者調整課	西村	保男
国民生活局	消費者企画課国際室	藤崎	耕一

(警察庁)

刑事局	捜査第二課	課長補佐	小栗	宏之
生活安全局	生活環境課	課長補佐	畑田	善博
生活安全局	生活安全企画課	課長補佐	梶原	恒志
生活安全局	情報技術犯罪対策課	課長補佐	安部	真

(金融庁)

総務企画局	企画課信用制度参事官室	企画調整官	尾崎	有	
総務企画局	市場課	金融商品取引法令準備室	総括補佐	松本	圭介
総務企画局	政策課	課長補佐	野崎	英司	
監督局	銀行第一課	課長補佐	市毛	弘	
監督局	証券課	課長補佐	伊佐	浩明	
監督局	銀行第一課	課長補佐	藤山	智博	

(食品安全委員会事務局)

リスクコミュニケーション官	永田	明
---------------	----	---

(公取取引委員会事務局)

経済取引局	取引部消費者取引課長	粕淵	功
-------	------------	----	---

(総務省)

総合通信基盤局	消費者行政課長	古市	裕久
総合通信基盤局	情報通信利用促進課長	松川	憲行

(法務省)

大臣官房	司法法制部	参事官	内堀	宏達
------	-------	-----	----	----

(文部科学省)

生涯学習政策局	男女共同参画学習課長	湊屋	治夫	
生涯学習政策局	男女共同参画学習課	男女共同参画企画係	竹下	勝

(農林水産省)

消費・安全局 表示・規格課長	新井 ゆたか
消費・安全局 畜水産安全管理課 課長補佐	瀧本 昌彦
総合食料局 商品取引監理官補佐	田邊 浩之

(経済産業省)

商務情報政策局 消費経済部製品安全課長	渡邊 宏
商務情報政策局 消費経済部消費経済政策課長	安井 正也
商務情報政策局 消費経済部消費経済対策課長	諏訪園 貞明
商務情報政策局 消費経済部情報経済課 課長補佐	井川 良
商務情報政策局 消費経済部取引信用課長	船矢 祐二
商務情報政策局 消費経済部商務課 課長補佐	正田 聡
商務情報政策局 消費経済部商務課 課長補佐	宇田川 利夫
商務情報政策局 消費経済政策課係長	吉瀬 周作
商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 課長補佐	下田 裕和
商務情報政策局 製品安全課 課長補佐	田中 哲也
産業技術環境局 環境政策課 環境調和産業推進室 課長補佐	藤井 法夫
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 課長補佐	奥田 修司
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課係員	遠藤 竜司

(国土交通省)

自動車交通局 技術安全部審査課長	増井 潤
住宅局 建築指導課企画専門官	安藤 恒次

(環境省)

総合環境政策局 総務課 課長補佐	上田 康治
------------------	-------

(国民生活センター)

広報交流部部长	ワン 松子
---------	-------

(金融広報中央委員会)

金融広報中央委員会事務局長	湯本 崇雄
---------------	-------